

日高川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

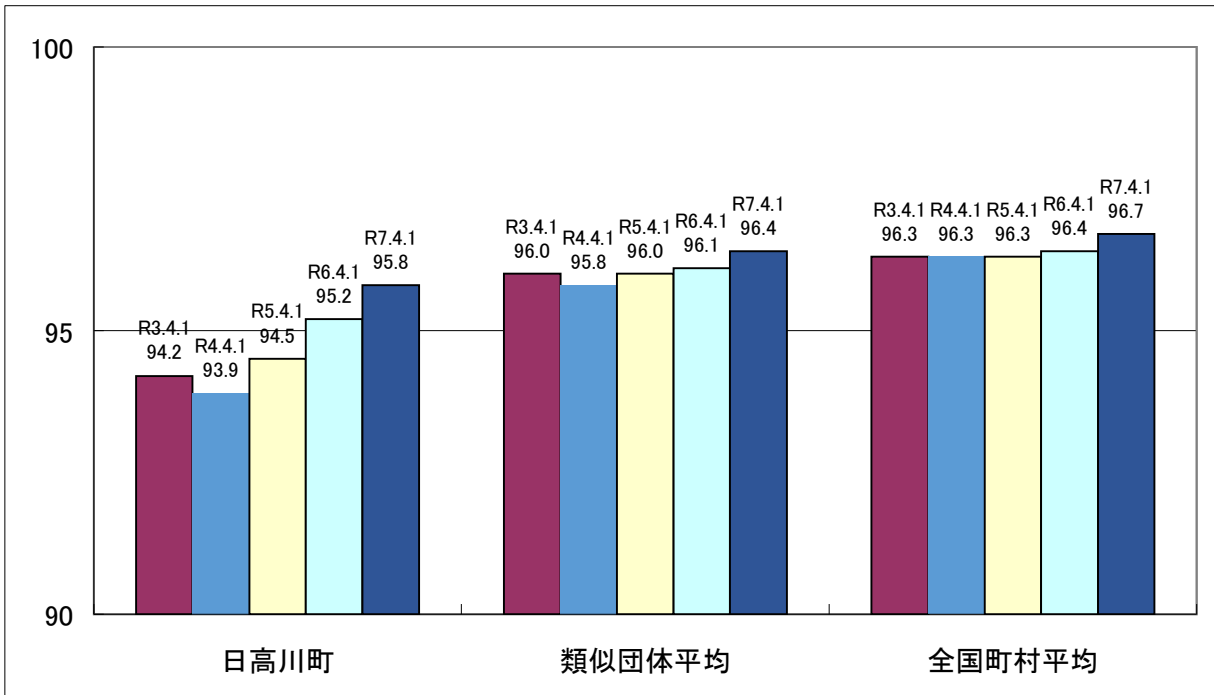
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 8,965	千円 10,825,933	千円 173,151	千円 1,534,689	% 14.2	% 15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 139	千円 567,534	千円 63,487	千円 225,350	千円 856,371	千円 6,161	千円 5,865

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもので、
 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額において、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

① 職員数の年齢階層での人数の偏りが大きく、年齢階層の変動により数値が上昇したと考えられる。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額を引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当等についての見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額を引き上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

② その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日高川町	46.5 歳	342,055 円	390,412 円	378,499 円
和歌山県	42.3 歳	331,295 円	412,455 円	370,873 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.5 歳	314,125 円	360,652 円	343,827 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日高川町	52.3 歳	5 人	284,120 円	313,980 円	313,980 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	55.6 歳	1 人	258,700 円	288,200 円	288,200 円	飲食物調理 従事者	45.4 歳	252,600 円	1.14
和歌山県	58.8 歳	16 人	293,563 円	316,960 円	310,393 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.1 歳	2 人	292,798 円	321,070 円	309,188 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
学校給食員	4,597,200 円	3,330,100 円	1.38

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		日高川町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,500 円	—
	中学卒	— 円	192,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,075 円	334,656 円	361,750 円	383,112 円
	高校卒	257,400 円	313,600 円	342,560 円	370,521 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	278,100 円	278,100 円
	中学卒	— 円	258,700 円	258,700 円	— 円

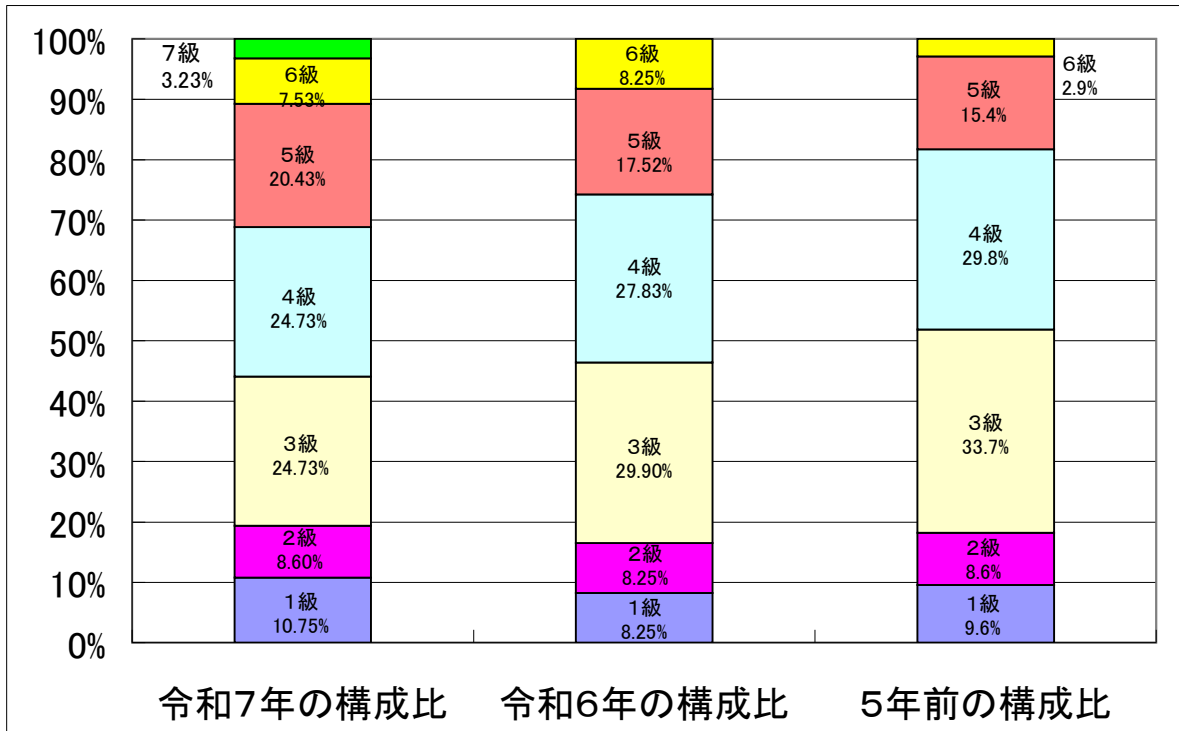
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

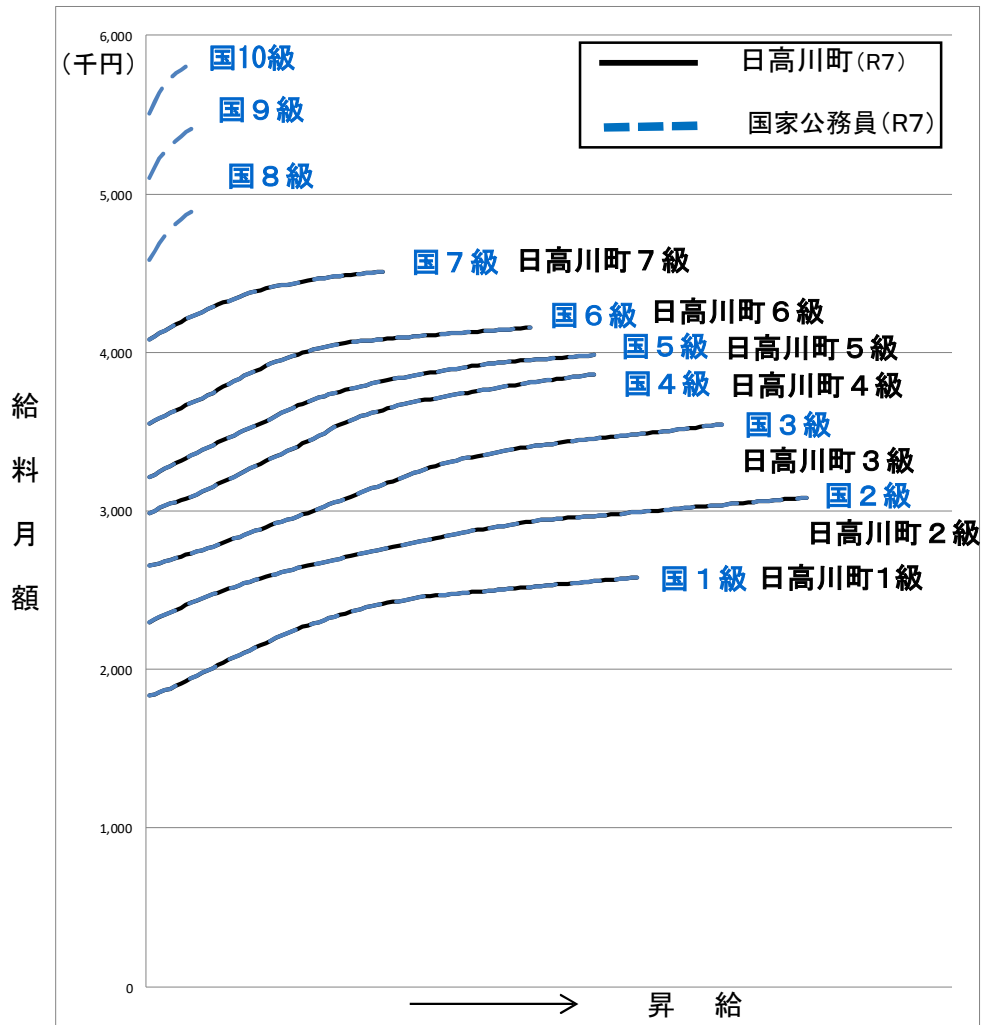
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7 級	参事・課長、支所長の職務又はこれに相当する職務	3 人	3.23 %	408,300 円	450,900 円
6 級	参事・課長、支所長の職務又はこれに相当する職務	7 人	7.53 %	355,200 円	415,700 円
5 級	課長、副課長、支所長の職務又はこれに相当する職務	19 人	20.43 %	321,300 円	398,200 円
4 級	副課長、課長補佐、室長の職務又はこれに相当する職務	23 人	24.73 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主査・副主査の職務	23 人	24.73 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主事の職務	8 人	8.60 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事・主事補の職務	10 人	10.75 %	183,500 円	258,100 円

(注) 1 日高川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較 [行政職 (一)] (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（日高川町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日高川町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,584 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,742 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% ~ 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(日高川町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

日 高 川 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	自己都合 16,073 千円	応募認定・定年 14,861 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当 研究手当・診療所医師常駐手当・診療所医師曾長診療手当・防疫作業手当等

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	10,001 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	137 千円
支給実績 (令和5年度決算)	8,742 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	120 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子1人につき5,000円加算 ・配偶者、子以外の扶養親族 6,500円	同	—	15,979 千円	245,831 円
住居手当	・借家の場合 家賃が16,000円を超える場合に限り家賃の額に応じて27,000円を限度として支給	同	—	1,442 千円	240,333 円
通勤手当	・交通機関利用者に運賃相当額を支給 ・交通用具使用者には、片道2km以上である時、2kmで2,500円、1km増すごとに700円加算。その額が17,000円を超えるときは、その額と17,000円との差額の2分の1(その差額の2分の1が7,800円を超えるときは7,800円)を加算した額。最高24,800円	異	・交通用具使用者には、片道2km以上である時、2kmで2,500円、1km増すごとに700円加算。その額が17,000円を超えるときは、その額と17,000円との差額の2分の1(その差額の2分の1が7,800円を超えるときは7,800円)を加算した額。最高24,800円	15,079 千円	134,634 円
管理職手当	公室長 50,000円 参事 45,000円 課長・支所長・主幹相当職 40,000円 副課長・所長・主幹相当職 30,000円 副所長・事務長 25,000円 課長補佐・専門員 20,000円	異	同左	18,765 千円	288,692 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	700,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	570,000 円		843,000 円 / 506,100 円		700,000 円 / 434,200 円	
報 酬	議 長	280,000 円		337,000 円 / 230,000 円			
	副 議 長	220,000 円		280,000 円 / 182,000 円			
	議 員	200,000 円		258,000 円 / 165,000 円			
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合)					
	副 町 長	2.50 月分					
議 長	議 長	(令和6年度支給割合)					
	副 議 長	2.75 月分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	70万円×在職月数×0.433		14,548,800 円	在職中通算、任期毎の選択制		
	備 考	57万円×在職月数×0.258		7,058,880 円	在職中通算、任期毎の選択制		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

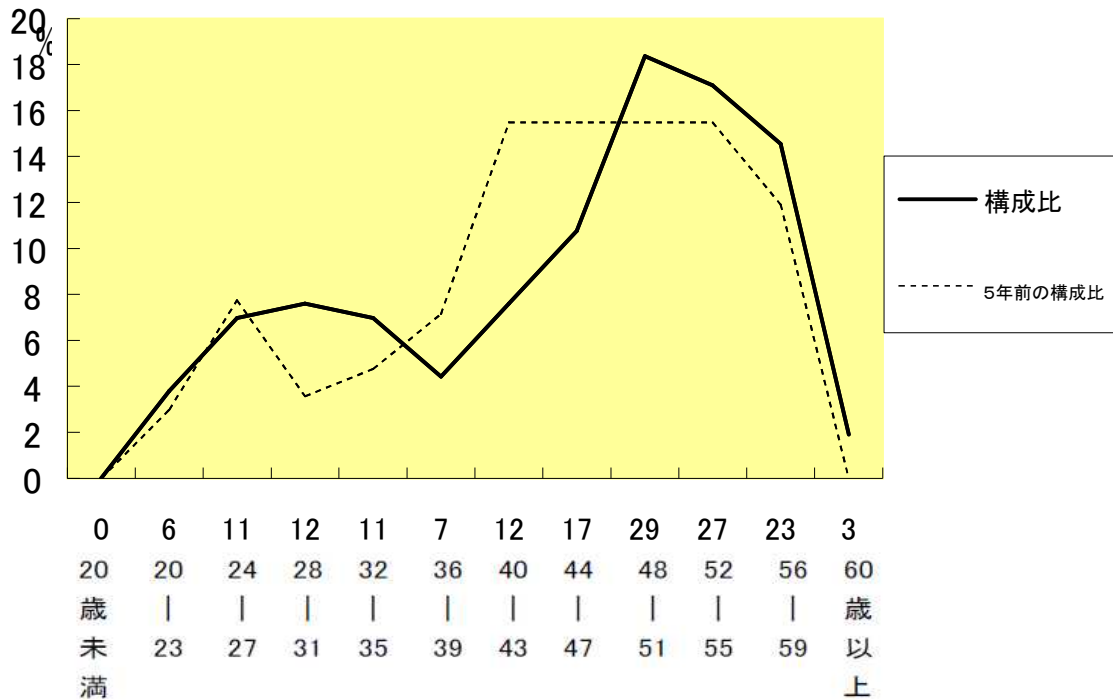
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和7年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	27	26	1	企画部門の体制強化による増+1
		税務	7	7	0	
		民生	41	39	2	子ども子育て支援関連増員による増+2
		衛生	10	11	△1	衛生部門の事務の効率化による減▲1
		農林水産	19	21	△2	地籍調査業務の縮小による減▲1 農業部門の事務の効率化による減▲1
		商工	3	3	0	
		土木	11	10	1	土木部門の体制強化による増+1
	計	120	119	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 141.38 人)	
	教育部門	19	20	△1	体制強化による増+2退職による減▲2異動による減▲1	
消防部門	0	0	0			
小 計	139	139	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 155.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 168.75 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	6	7	△1	職員の異動に伴う会計年度任用職員への切替による減▲1	
	水道	3	2	1	水道事業の体制強化による増+1	
	下水道	2	2	0		
	その他	8	8	0		
	小 計	19	19	0		
合 計	158	158	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.24 人		
	[190]	[190]	[0]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	11人	12人	11人	7人	12人	17人	29人	27人	23人	3人	158人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	126	121	118	118	118	120	△6 (△4.8%)
教育	22	22	21	20	20	19	△3 (△13.6%)
普通会計 計	148	143	139	138	138	139	△9 (△6.1%)
公営企業等会計計	20	20	19	20	20	19	△1 (△5.0%)
総合計	168	163	158	158	158	158	△10 (△6.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。